

2024年度 全柔連登録における確認事項について(チーム責任者向き)

石川県柔道連盟

1. システムがリニューアルされました。まずはマイページのログインまで。

新システム利用に必要なもの(事前に準備してください)

- ① 新システムのログイン ID(個人のメンバーID で5から始まる9桁)
(自身が持っているかどうかについては 下記※ を参照して下さい)
- ② ログイン初期パスワード(直前に所属していたチーム ID で4から始まる9桁)
- ③ 個人用メールアドレス
(初回ログイン時に設定が必要 **個人用なので学校代表アドレス等は避けてください**)
- ④ 今後のログイン用パスワード
(初回ログイン時に設定が必要)

※ A: これまでに個人登録をしたことがある競技者等

必ず①②を持っています。分からない場合は石川県柔道連盟登録委員会まで問い合わせてください。
連絡先は資料の一番下を参照。その際、氏名、最終所属先及びその年度を教えてください。

B: これまで個人登録をせずに登録作業のみを行っていた人(例えば、競技者でない学校顧問等。)

①を持っていません。②の事前準備も不要です。

③④のみを準備して、下記☆「会員登録」から新たに①を取得してください。

登録費は発生しません。

◆ Judo-Member

ログイン・会員登録

■ ログインされたことのある方

下記よりJudo-Memberへログインしてください。
パスワードをお忘れの方は [こちら](#) よりパスワードを再設定後、ログインしてください。

ログイン

■ 初めてログインされる方

下記よりJudo-Memberへの会員登録を行い、メンバーIDを取得してください。
会員登録時にメールアドレスが必要となりますので、あらかじめご用意ください。

会員登録

- ・上記 A の人も、初回ログイン時はこちらです。こちらから旧システムのメンバーID 情報を引き継いでログインしてください。
- ・個人情報の登録が必要ですが、極力、最低限の入力で済ませてください。

会員登録マニュアルはこちら(全柔連)

<https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual-3306/>

「会員登録」を進めると、この画面にたどり着きます。

上記 A の人：両方にチェックしてください。
この時点では登録費はまだ発生しません。
上記 B の人：右のみにチェックしてください。

左のみにチェックするのは、チーム責任者でない一般の競技者です。

活動予定 **必須**

メンバーとして登録予定 事務担当者として活動予定

下記、選択肢についての説明です。

「メンバーとして登録予定」：登録費を納入して、柔道活動実施される方はこちらを選択してください。

「事務担当者として活動予定」：登録費を納入せず、事務作業を実施される方はこちらを選択してください。

両方に該当される方は両方を選択してください。

(参考:これまでのチームIDとの対応)

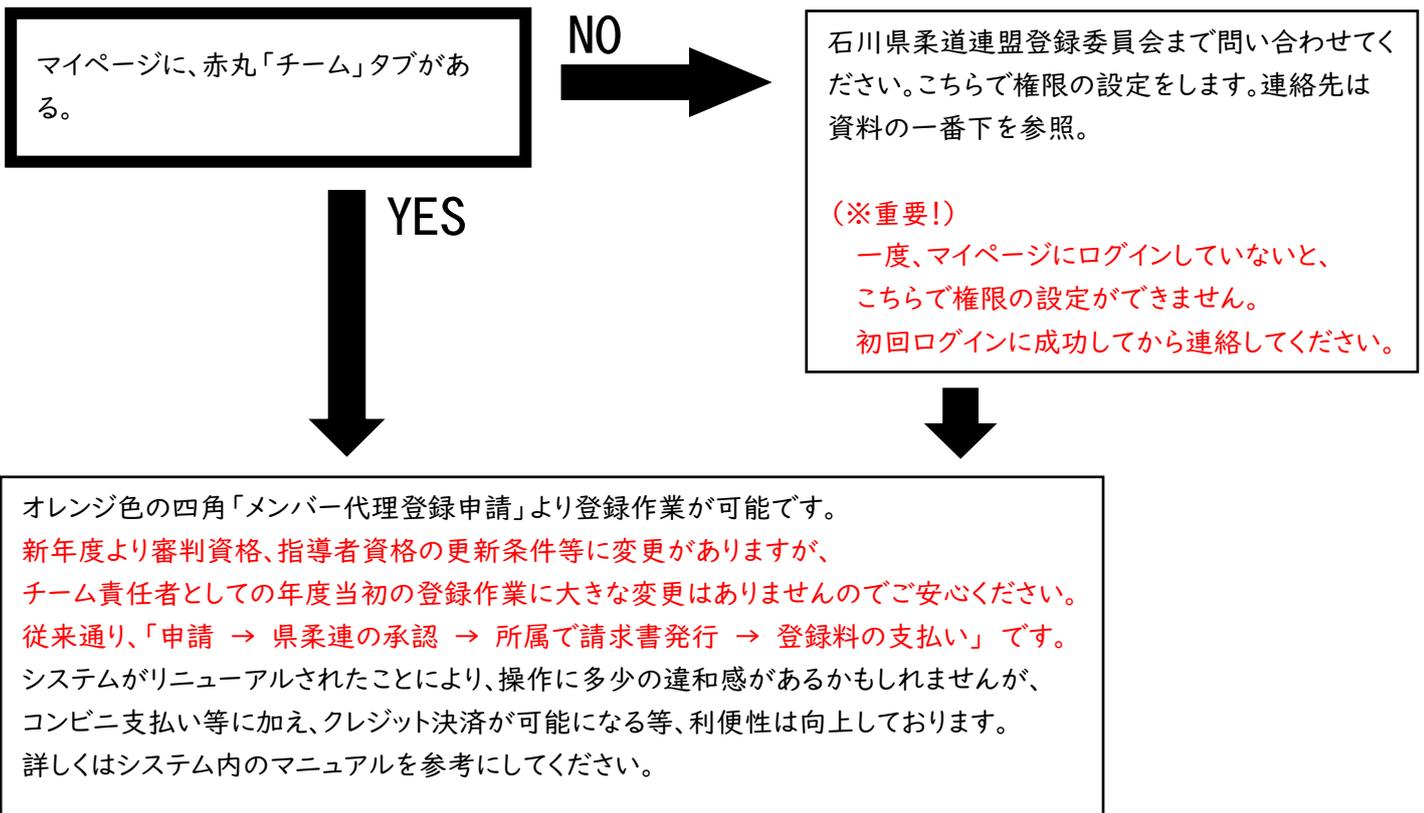
	従来	2024年度より
各チーム ログインID	各チーム責任者ID (4から始まる10桁) 今後は使用しません	チーム責任者個人のメンバーID 上記① (5から始まる9桁) チーム責任者個人のメールアドレス 上記③でも可
パスワード	従来使用していたものは 今後は使用しません	初期パスワードは、直前に所属していたチームID 上記② (4から始まる9桁) 2回目以降は、初回ログイン時に設定したもの

ここまでは「マイページ」へのログイン方法となります。
チーム登録については次にお進みください。

2. チーム登録作業について

「マイページ」にログイン成功した際、そのままチームの管理が可能な人とそうでない人がいます。全日本柔道連盟に対し、Google Formsにて、引継ぎのチーム情報を提出済(2023/12/17 締切)であれば、右記の赤丸「チーム」が表示されており、チームの管理が可能です。

※スマートフォンで操作する場合は、
左上にある横三本線をクリックすると「チーム」タブが表示されます。



3. 登録費の変更

団体登録費「少年(中学生以下)」 1,500円から2,500円に変更。

審判資格登録費「Cライセンス」 3,000円から2,000円に変更。

4. 所属が変わる個人登録者(転勤、卒業等)には、メンバーID(5から始まる9桁)及び初期パスワードとなる旧チームID(4から始まる9桁)を伝達してください。

※2024年度より、審判資格、指導者資格の更新等で各個人による新システムへのログインが必須となります。

※メンバーIDと氏名が分かると引き継いだ団体側の登録作業がかなり楽になります。

※選手ではなく、指導者間での連絡でもかまいません。

団体登録について

5. 少年団の団体登録について

「少年(小学生以下)」と「少年(中学生以下)」の2種類です。部活動の地域移行により、少年団から中体連の大会に出場するケースが今後増えます。当該年度にその可能性がある少年団は、団体登録を「少年(中学生以下)」で申請して下さい。

個人登録について

6. 大人の競技者の個人登録について

所属区分2を「役員等」ではなく、「社会人」で申請してください。

「役員等」は「社会人」に比べ登録費が割高です。一人一人の区分を確認することは手間がかかるため、所属区分2を「役員等」で申請されても登録委員会はそのまま承認しております。後日の修正及び差額の返金は致しません。

なお、所属区分1は「役員等」「競技者」どちらを選んでも登録費の差はありません。

7. 少年団で個人登録できる社会人について

「指導者資格を有する社会人」です。「指導者資格を有さない社会人」「審判資格のみを持つ社会人」等は登録できません。

8. 段位が変わった場合は変更を必ず行なってください。段位制限のある公認資格が登録できません。

9. 競技会の出場有無や年齢に関わらず、団体に所属し活動している人は個人登録をしてください。全柔連の登録規定には「全柔連、県柔連等が提供する教室等のプログラムに参加しようとする者」といった記載もあります。令和5年度も普及振興委員会を中心に様々なイベントが開催されました。是非ご理解いただき、積極的な登録及び柔道の普及活動にご協力ください。

公認資格について

10. 指導者資格、審判資格、形審査員資格を所持している方は公認資格登録を忘れずに行なってください。

承認されない場合は、その資格が有効ではない可能性があります。「前年度に審判資格を取得(あるいは昇格)し、登録申請(あるいは昇格申請)していない」等、様々なケースがあります。お困りの際は、指導者資格については指導者養成委員会、審判資格については審判委員会へ問い合わせください。連絡先は資料の一番下を参照。

11. 指導者資格「学校顧問特例資格」について

2023年度までは「学校顧問特例資格(実技指導)登録費500円」と「学校顧問特例資格(非実技指導)登録費0円」の2種類がありましたが、2024年度より「学校顧問特例資格」のみとなります。登録費は0円です。ただし、指導者資格「C指導員」の有資格者(2段以上)である教員は学校顧問特例資格を申請できません。

登録全般について

12. 登録の流れについて

※①所属からの申請 → ②県担当者による承認 → ③所属での請求書発行 → ④登録費納入

④を終えた時点で「登録完了」となります。本連盟が承認した段階ではまだ登録は完了していませんので、速やかに納入を済ませてください。

※新規者や資格停止者の場合、②の承認作業に時間がかかる場合があります。

13. 問い合わせ先

審判委員会	鈴木 貴士	suzuki-t@neptune.kanazawa-it.ac.jp
指導者養成委員会	江口 遼至	gutchon.trg@gmail.com
登録委員会	高村 尚太郎	takamura@ishikawa-c.ed.jp
	山本 和宏	kazu0901@ishikawa-c.ed.jp

※本業がある中での承認業務となりますので、即時的な対応はできません。あらかじめ、ご了承ください。

※お困りの際は「サポート」もご確認願います。

サポートはこちら!

Judo-Member サポート トップ ログイン

ログイン・会員登録

ログインされたことのある方
下記よりJudo-Memberへログインしてください。
パスワードをお忘れの方は [こちら](#) よりパスワードを再設定後、ログインしてください。

ログイン

初めてログインされる方
下記よりJudo-Memberへの会員登録を行い、メンバーIDを取得してください。
会員登録時にメールアドレスが必要となりますので、あらかじめご用意ください。

会員登録